

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年10月2日(2008.10.2)

【公開番号】特開2008-193726(P2008-193726A)

【公開日】平成20年8月21日(2008.8.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-033

【出願番号】特願2008-76793(P2008-76793)

【国際特許分類】

H 04 M 1/23 (2006.01)

H 04 M 1/02 (2006.01)

H 04 M 1/247 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/23 P

H 04 M 1/02 A

H 04 M 1/247

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月20日(2008.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも表示部を有する第1筐体と、

少なくとも操作部を有する第2筐体と、

前記表示部と前記操作部とが同じ方向を向いた状態で、前記第1筐体が前記第2筐体に
対して時計回り方向及び反時計回り方向のいずれの方向にも回動可能に前記第1筐体と前
記第2筐体とを連結する連結部と、

前記表示部に着信履歴画面が表示された状態で前記第1筐体が前記第2筐体に対して時
計回りに回動された場合には第1のアプリケーションを起動し、前記第1筐体が前記第2
筐体に対して反時計回りに回動された場合には第2のアプリケーションを起動する制御手
段と、を有することを特徴とする重ね型携帯端末装置。

【請求項2】

前記制御手段は、自動発呼のアプリケーションを前記第1のアプリケーション及び前記
第2のアプリケーションのうちの一方として起動する、ことを特徴とする請求項1に記載
の重ね型携帯端末装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記着信履歴画面から着信履歴が選択された状態で前記第1筐体が前
記第2筐体に対して回動されると、前記自動発呼のアプリケーションを起動して前記選択
された着信履歴の発信者に対して自動発呼する、ことを特徴とする請求項2に記載の重ね
型携帯端末装置。

【請求項4】

前記制御手段は、メールの作成に関するアプリケーションを前記第1のアプリケーショ
ン及び前記第2のアプリケーションのうちの一方として起動する、ことを特徴とする請求
項1に記載の重ね型携帯端末装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記着信履歴画面から着信履歴が選択された状態で前記第1筐体が前

記第2筐体に対して回動されると、前記メールの作成に関するアプリケーションを起動して前記選択された着信履歴の発信者をメールの宛先とするメール作成画面を前記表示部に表示する、ことを特徴とする請求項4に記載の重ね型携帯端末装置。

【請求項6】

前記制御手段は、前記第1筐体が前記第2筐体に対して時計回りに回動された場合には前記表示部に前記第1のアプリケーションが起動される旨を示すガイドを表示させ、前記第1筐体が前記第2筐体に対して反時計回りに回動された場合には前記表示部に前記第2のアプリケーションが起動される旨を示すガイドを表示させる、ことを特徴とする請求項1乃至請求項5のいずれか一項に記載の重ね型携帯端末装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記課題を解決するために本発明は、少なくとも表示部を有する第1筐体と、少なくとも操作部を有する第2筐体と、前記表示部と前記操作部とが同じ方向を向いた状態で、前記第1筐体が前記第2筐体に対して時計回り方向及び反時計回り方向のいずれの方向にも回動可能に前記第1筐体と前記第2筐体とを連結する連結部と、前記表示部に着信履歴画面が表示された状態で前記第1筐体が前記第2筐体に対して時計回りに回動された場合には第1のアプリケーションを起動し、前記第1筐体が前記第2筐体に対して反時計回りに回動された場合には第2のアプリケーションを起動する制御手段と、を有することを特徴とするものである。